独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	田中建設工業株式会社	コード	1450
提出日	2022/6/13	異動（予定）日	2022/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小網　忠明	社外取締役	○										△					有
2	安田　優	社外監査役											△					
3	中下　壽雄	社外監査役	○										△					有
4	中目　隆夫	社外取締役	○										△					有
5	矢内　訓光	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	2000年6月から2010年6月まで富士倉庫運輸株式会社の代表取締役社長、2010年6月から2011年6月まで同社の代表取締役会長、2011年6月から2015年6月まで同社の取締役相談役を務めておりました。なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間に解体工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	永年に亘り株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）並びに富士倉庫運輸株式会社の経営に携わり、そこから得た豊富な経営経験と幅広い見識等を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行する人材として社外取締役に選任しております。なお、当社と株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）並びに富士倉庫運輸株式会社との間に解体工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模でなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員として適格であると判断しております。
2	2001年8月まで、株式会社北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行株式会社）小石川支店に支店長として勤務していました。なお、当社は、同銀行と取引はありますが、メインバンクでなく、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	永年に亘り株式会社北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行株式会社）に勤務し、金融機関における豊富な監査業務経験を有し、財務・会計・コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有している人材として社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、当社の意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しておりますが、常勤監査役であることから独立役員としては選任しておりません。
3	1996年8月から2002年4月まで五洋建設株式会社の代表取締役副社長、2002年4月から2002年6月まで同社の相談役を務めておりました。なお、当社と五洋建設株式会社との間に解体工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	五洋建設株式会社の代表取締役副社長、相談役を歴任する等、建設業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有している人材として監査役に選任しております。 なお、当社と同社との間に解体工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員として適格であると判断しております。
4	2002年5月に株式会社丸広百貨店の常勤監査役に就任し、2005年から同社の取締役、常務取締役、専務取締役、副社長を歴任しました。その後、2019年5月から2021年5月まで同社の顧問を努めました。なお、当社と株式会社丸広百貨店との間に解体工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるような規模ではありません。	株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）で、支店経営並びに業務監査を経験すると共に、株式会社丸広百貨店で永年に亘り経営に携わり、そこから得た豊富な経営経験と幅広い見識等を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行する人材として選任しております。なお、当社と株式会社りそな銀行との間に建設工事の請負実績が、また、株式会社丸広百貨店との間にも、建設工事の請負実績があるものの、当社の意思決定に影響を与えるように規模でなく、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、独立役員として適格であると判断しております。
5	－	1981年に昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）へ入所し、1985年に日本公認会計士となりました。その後、太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の社員に就任など、国内外の監査法人にて、会計監査業務を30年以上に亘り、従事した経歴があります。監査法人退任後は、日本ユニシス株式会社等の社外監査役を歴任しており、財務会計に関する高度の知見を有している人材として監査役に選任しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。